

計量制度見直し関連事業 仕様書

令和8年4月14日

イノベーション・環境局計量行政室

1. 事業概要

技術革新や計量行政を取り巻く社会的環境の変化に的確に対応すべく、計量制度の見直しに資する各種調査事業等を行う。

具体的には、自動捕捉式はかりに係る未受検事業所の実態把握調査及び早期受検に資するための広報、計量士及び行政機関職員等の計量人材に関する調査・支援業務、通信を伴う計量器のソフトウェア要件に関する調査等、計量法に基づく制度や手続の運用実態を踏まえた見直しのための調査事業等を行う。

2. 具体的な事業内容

(1) 自動捕捉式はかりに関する調査及び受検促進に係る広報

令和9年4月1日より自動捕捉式はかりに対する検定義務化が開始されることに伴い、制度開始に向けた円滑かつ確実な対応が求められている。本事業では、自動捕捉式はかりを使用する事業所を対象として、検定未受検事業者の規模や業種等の基礎情報、使用する自動捕捉式はかりの種類や使用用途、制度の認知状況及び未受検となっている背景・課題等を把握するための調査を実施する。

これにより、未受検事業者の受検を妨げている要因等を整理するとともに、受検促進に向けた効果的な周知・広報手法、制度の運用改善に関する検討に資する基礎資料を得る。

あわせて、検定未受検事業者や制度認知が不十分な事業者を主な対象として、制度内容、検定受検の必要性及び早期対応の有効性等について、チラシ等を活用した広報を行い、令和8年度中の受検を促進する。

(2) 計量人材のあり方に関する調査等

計量行政の担い手（計量人材）は、地方計量行政機関（都道府県及び特定市の計量行政担当部署）及び計量士の両輪である。今年度は、過年度の全国的な調査を踏まえ、都道府県及び特定市ごとに調査を実施し、今後の計量行政執行における課題を取りまとめる。

① 計量士の都道府県別の勤務状況（業種、経験年数等）、需給状況等を調査し、都道府県ごとに今後の計量士の確保施策について検討する。

計量士の勤務場所（所在）は偏在しており、都道府県ごとの状況（検定・検査の必要な事業所数、計量士の高齢化状況等）を踏まえ、それぞれに適した計量士の確保施策を検討し、都道府県と連携した施策を行うことが重要。

・都道府県等への計量士の現状調査（アンケート等）を実施。

② 都道府県及び特定市の地方計量行政機関における勤務状況（経験年数等）等を調査し、今後の計量人材のあるべき姿について検討する。

- ・都道府県等への計量人材の現状調査（アンケート等）を実施し、ベストプラクティスを検討する。
 - ・昨年度の調査結果を分析し、都道府県・特定市の現状及び今後のあり方を類型化する。
- ③ 計量人材の検討に必要な計量行政関係データ等の集計、分析を行う。

（3）通信を伴う計量器のソフトウェア要件に関する調査

近年の技術進歩により、計量部と表示部が一体であることを原則とする従来の計量器とは異なり、IoT 技術等を活用した特定の表示部を有しない形態の計量器開発が見られる。このような中、当該開発動向に対して計量法ではどのように対応していくべきか検討する必要がある。本事業では、令和4年度に総合特別区域法により設置された特区である「ふじのくに先端医療総合特区」より電気式アネロイド型血圧計に関する規制緩和要望があったことも踏まえ、表示部を持たない計量器に対する、適切な法執行に必要な対応案を明らかにするため、以下の調査検討を実施する。

① ソフトウェアの技術的要件等の JIS 化についての関係者の特定。

通信を伴い、表示部を有しない計量器について、その信頼性を担保するには、ソフトウェア要件等の技術基準を検討する必要がある。ソフトウェア制御の計量器に関する一般的な要件を定めた国際的な技術基準（OIML D31）に対応した日本産業規格（JIS）を作成できないか検討するべく、知見のある専門家、および関心のある製造事業者等を選定し、本件に関する関係者を特定する。なお、昨年度の委託事業において、計量器製造事業者に向けて実施した表示部を有しない計量器に関するアンケートの結果も参考にする。

② ソフトウェアの技術的要件等の JIS 化についての事前検討

OIML に対応する JIS を作成することを念頭に、国内外の関係法令や技術基準等も参考に①で特定した関係者による議論の場を設ける。また、並行して、計量法における対応方針案の検討を行う。

（4）国家資格等情報連携・活用システムへの計量士登録システム対応可能性調査

計量士登録は紙ベースでの申請・受付・審査・登録業務が行われており、手作業による処理が中心となっている。本事業では、国家資格等情報連携・活用システム（以下「国家資格システム」）を活用し、計量士登録業務のデジタル化を図ることで、申請者・行政双方の業務効率化と利便性向上を目指す。

- ① 計量士登録業務への国家資格システム導入にあたり、各都道府県が保有する情報インフラや業務環境の現状を把握するための調査を実施する。ネットワーク環境、端末構成、セキュリティ対策状況等を確認し、国家資格システムの利用に際して必要となる環境整備事項や技術的課題を整理することで、都道府県ごとの状況に応じた導入対応を可能とする。これらの結果を踏まえ、システム接続や業務運用に関する技術面での助言や支援を行い、円滑な移行を促進する。

- ② デジタル庁や各都道府県などの関係機関と連携し、国家資格システムの運用準備を段階的に実施する。関係機関との調整を通じて、適切な役割分担を提示する。